

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第3回枚方市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年2月1日（木） 14時00分から 15時50分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会 長 森 詩 恵</p> <p>委 員 山 口 博・川 元 美智子・肥 田 時 子 中 川 正 博・私 市 昭 夫・藤 本 良 知 垣 内 成 泰・稲 垣 勝 則・長 谷 晋 吾 多 田 淑 子・植 村 芳 子・伊 藤 寛 宮 川 敏 夫・平 田 隆 朗・西 本 大 輔</p> <p>(市)</p> <p>副市長 山下 寿 士 健康部長 白 井 重 喜 健康部次長 西 岡 美 砂 子 健康部次長兼国民健康保険室長 山 崎 宏 国民健康保険室課長 池 田 芳 敬 国民健康保険室課長 武 田 圭 司</p> <p>(事務局)</p> <p>国民健康保険室課長代理 清 水 澄 一 国民健康保険室係長 寺 本 佳 史 国民健康保険室係長 水 盛 智 恵</p>
欠 席 者	<p>(委員)</p> <p>田 中 直 樹・山 羽 徹・朝 倉 洋 子 安 富 彰</p>
案 件 名	<p><付議案件></p> <p>1. 平成30年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について（諮問事項）</p> <p>2. 平成30年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について（諮問事項）</p> <p>3. 平成30年度介護納付金賦課総額について（諮問事項）</p> <p>4. 報告事項</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度国民健康保険制度の適正な運営に向けた本市の取り組みについて ・枚方市国民健康保険「第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画」の策定について <p>5. その他</p>
提出された資料等の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次第書 2. 平成29年度第3回枚方市国民健康保険運営協議会資料 3. 枚方市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画 ・第2期データヘルス計画（案）概要版（別紙資料） 4. 委員一覧表 5. 配席図
決 定 事 項	<p>運営協議会への諮問に対する答申</p> <p>【答申内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について 基礎賦課総額を66億9千4百15万3千円とすることは 適当である。 2. 平成30年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課 総額について 賦課総額を25億4千9百83万6千円とすることは適 当である。 3. 平成30年度介護納付金賦課総額について 賦課総額を6億5千8百86万2千円とすることは適 当である。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	11人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容	
議 長	<p>定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成29年度第3回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。本日の協議会に対しまして傍聴の申し出がございましたので、これを許可しておりますことをご報告いたします。ご了承願います。</p> <p>次に、山下副市長からご挨拶をお受けします。</p>
山下副市長	<p style="text-align: center;">挨拶</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、事務局から、委員の出席状況について報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>委員の出席状況について報告します。本日の会議の出席委員は16名であります。以上で、報告を終わります。</p>
議 長	<p>報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、本日の協議会が成立していることを確認します。次に、会議録の署名委員を指名します。署名委員は、私市委員及び垣内委員を指名します。よろしくお願います。</p> <p>ただ今から、審議に入ります。次第にありますとおり、</p> <p>付議案件の諮問事項</p> <p>「平成30年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について」</p> <p>「平成30年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について」及び「平成30年度介護納付金賦課総額について」を一括議題とします。</p> <p>それでは、山下副市長から諮問書の朗読をお願いします。</p>
山下副市長	<p style="text-align: center;">諮問書の朗読</p>
議 長	<p>以上、ご審議の程、よろしくお願いたします。</p>
池田・武田課長	<p>次に、事務局から諮問事項について説明を求めます。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">諮問事項の趣旨について説明</p>
委 員	<p>ただ今、諮問事項について説明がありました。これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。</p>
武 田 課 長	<p>資料P6の一般会計繰入金は、次年度に一般会計へ返しますか。</p> <p>一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金については、制度上、一般会計に返済する必要はありません。</p>
委 員	<p>広域化に向けて累積赤字は、解消しましたか。今後、赤字になることはありませんか。</p>
武 田 課 長	<p>赤字解消計画に基づき、一般会計からの繰り入れを行い、保険料の収納率を高める努力を積み重ね、平成29年度末で赤字を解消する予定です。今後の制度改革では、枚方市は徴収した保険料等を大阪府へ事業費納付金として納付し、医療費については大阪府から交付金として交付されます。</p>

武田課長	支出する額が増加しても、増加した額に応じて大阪府から交付されるため、医療費の増加によって、市の会計が赤字になることはありません。
委員	保険料のノルマが上がると、保険料を上げることになります。一般会計からの繰り入れを考えていますか。
武田課長	保険料の負担軽減のための一般会計からの繰り入れは、大阪府国民健康保険運営方針において認められておりませんので行いません。医療費等の必要支出額の増加に伴い、保険料の額が上がる構図は、今後も変わりません。
委員	資料P4(1)年齢別被保険者数について、一般被保険者数が減少傾向ですが、定年退職後、国民健康保険へ加入する65歳以上については増加しませんか。
池田課長	枚方市の人口が減少しているため、国民健康保険の被保険者数も減少傾向となっています。被保険者数全体では減少傾向ですが、団塊世代が70歳に到達するため、70歳～74歳の階層については、今後も増加傾向となります。
委員	資料P139. 保険料収納率の推移について、滞納繰越分の保険料収納は難しいですか。
池田課長	現年度に賦課した保険料が徴収できない場合、滞納繰越分となります。時効は2年となっており、被保険者には債務承認を依頼して、保険料徴収に努めていますが、滞納繰越分は現年分のように収納率が向上しません。今年度より、色紙催告書等人目につきやすい文書の送付をするなど工夫をしています。差押執行率の向上にも努めます。
委員	国民健康保険料軽減について、枚方市独自の減免は、他にありますか。
池田課長	国が定めた軽減措置である7割・5割・2割軽減に加えて、枚方市の条例で定めた減免として、災害や離職等により保険料を納めることが困難な世帯について減免を受けられる場合があります。
議長	ご質問、ご意見はこの程度に止めます。それでは、答申案をまとめさせていただきます。 お諮りします。 まず、諮問事項の1点目「平成30年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について」は、「賦課総額を6億9千4百15万3千円（賦課割合：所得割53%、均等割27%、平等割20%とすることは適当である。」とすることで、ご異議ありませんか。
	異議なしの声あり
	ご異議なしと認めます。 次に、2点目の「平成30年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について」は、「賦課総額を2億4千9百83万6千円（賦課割合：所得割53%、均等割27%、平等割20%とすることは適当であ

議 長	<p>る。」とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声あり</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>次に、3点目の「平成30年度介護納付金賦課総額について」は、「賦課総額を6億5千8百86万2千円（賦課割合：所得割49%、均等割51%とすることは適当である。」とすることで、ご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">異議なしの声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり答申内容を決定いたしました。なお、答申内容につきましては、後日文書にいたしまして、市長に報告するとともに、委員の皆様方にお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に、案件の4の報告事項について議題とします。事務局から説明を求めます。</p>
池田・武田課長 議 長	<p style="text-align: center;">説 明</p> <p>説明のありました内容についてのご質問をお受けします。ご質問はありませんか。</p>
委 員	<p>資料P14（5）保険給付適正化の取り組みについて、医療費通知が病院受診2ヶ月後の通知のため、記憶が薄れることが多いので、正確な医療費確認には、もう少し早く、かつ分かりやすい工夫が必要なのではないか。また、受診していない医療機関の記録があるといった被保険者から市役所へ間違いを指摘する連絡はありますか。</p>
武 田 課 長	<p>医療費通知について、大阪府国民健康保険団体連合会から診療報酬の審査支払い確定の連絡が2ヶ月後で、そのデータを基に作成しているため、2ヶ月後の通知となります。記載内容について、今後は大阪府内統一様式となり、より分かりやすいものにするため、枚方市も取り組んでいきたいと考えます。平成29年度において、医療費通知内容の誤りなど被保険者からの訂正の連絡はありません。</p>
委 員	<p>特定健診の受診率について、全国市町村平均36.3%、枚方市は、33.5%です。今後の目標として受診率50%は、枚方市の努力だけで達成できますか。抜本的な改革が必要だと思います。枚方市と同じレベルの他の市町村で達成できる市町村は、ありますか。</p>
武 田 課 長	<p>大阪府内の受診率平均は29%で、全国的に低い数字です。また、府内の市町村における受診率の差は、平成20年度に特定健康診査・特定保健指導事業が開始された以前の積み重ねなども影響しています。枚方市は今後の施策展開の中で、受診率を高めていく企画を打ち出して、医療機関等の皆様方にも更なるご協力を仰ぎながら、目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。50%という目標は、枚方市として容易に達成するものではない、高いハードルであることも認識しております。</p>

委員	<p>医療機関として、協力できるものがあれば行います。</p> <p>第2期データヘルス計画【3】生活習慣病の状況で、腎不全患者1人当たり年間医療費963,145円とあります。人工透析へ移行すると更なる費用の負担となり、生活習慣病の中でも医療費総額に占める割合は大きいです。糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、人工透析に至る前の状況で止め、患者の重症化を予防するものです。第2期データヘルス計画【2】保健事業の実施内容に平成35年度目標値として、人工透析患者数減少率5%とありますが、この評価を数年周期で行うべきと考えます。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施することによる効果・実績も示して欲しいと思います。</p>
武田課長	<p>糖尿病が悪化していくことで、腎不全になり人工透析となっていくみます。人工透析患者一人当たりの年間医療費は、500万円とされています。今年度から糖尿病性腎症重症化予防プログラムがスタートし、今年度は25人が参加しています。継続的に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施していくことで、人工透析患者数を減少するのが目的であり、プログラムに参加された方、不参加の方のデータ収集を行い、何年かに1回の頻度で、推移を見ながら事業効果の検証に努めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>保険給付の適正化について、柔整や鍼灸・あん摩・マッサージについても、受領委任払いチェックをしていますか。また、医療費通知にも柔整や鍼灸・あん摩・マッサージは入っていますか。</p>
武田課長	<p>医療費通知は、柔整・鍼灸・あん摩・マッサージについても入っています。受領委任払い制度に対しては取り組んでいきたいと考えます。また、会計検査院に指摘された是正すべき事項については、適切に対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>特定健診について、受診率が約33%を60%にするのは計画として妥当ですか。目標値を毎年3%上げるなどにするべきではないですか。この目標では結局、未達成で終わると思います。全国的に受診率が非常に高い市は、どこですか。</p>
武田課長	<p>府内・全国でも高い受診率の市町村があります。長年に亘る保健事業や住民健診時代からの取り組みの積み重ねや医療機関と市役所との関わり、県民・市民の健康への関心の高さから格差が生じています。国が60%を目標とするのは、実際に達成出来るかどうかはともかく、これまでから維持されています。9割を超える社会保険の受診率に対して、国民健康保険は低い受診率で、医療費が増加していく状況は、他の社会保険として認めがたい状況であることから、国の目標値も60%を下げることは出来ない状況です。国の目標に沿って、枚方市も目標値を60%と設定しています。</p>

委 山 崎 室 長 委 員	員	<p>口座振替の目標を40%としていますが、現在は何%ですか。</p> <p>月によって増減がありますが、約39%ぐらいとなっています。</p> <p>定期的に通院している人は、あえて特定健診を受診しないという声を聞きますので、医師から受診勧奨をしていただければと思います。保健センターでは、特定健診が周知されていますので、受診勧奨の機会を増やすことで受診率は伸びると思います。</p>
委 員	員	<p>医療機関で、年に2回受診している検査のうち1回を特定健診とする人もいます。しかし通院の援助をボランティアへ依頼する方など、通院を負担に感じる方もいるため、本人が受診した際には、病院からも受診勧奨をしていただきたい。社会保険では、事業者が行う健康診断を受けますが、国民健康保険加入者は、自主的な行動によるため、誰かに背中を押してもらうことで受診に繋がると思います。</p>
委 員	員	<p>年度末になると病院も多忙で時間が取れないため、医師からは早めの健診の予約を勧められます。制度について、積極的に推進を行っている先生方も多く、受診率を高めていくことで、保険給付額の削減にも繋がります。医師から受診のご指導をしていただければ、随分変わると思います。</p>
委 員	員	<p>特定健診を行うことになったのは、肥満をベースとしたメタボリックシンドロームを放置することにより、高血圧や糖尿病、高脂血症になることを早めに予防することが目的です。そのため、特定健診は検査項目が非常に限定されています。枚方市は独自に項目を追加していますが、医師の立場からすると、とても少なすぎます。特定健診は、生活習慣病、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を拾い上げる健診のため、既に高血圧や糖尿病、高脂血症の経過観察で通院中の方は、特定健診は不要となり、アフターフォローで行います。当医院では4ヶ月に1回検診を行います。年3回のうち1回を特定健診として勧めていますが、あくまでその医師の考えによります。また、何も無い患者さんを特定健診の受診率と結びつけると矛盾があります。普段の検診を特定健診に代えて実施している病院も多いです。高血圧で治療中の患者さんには、特定健診以上の検診を行うため、保険を利用した検診の方がよいという考えの医師もいます。考え方で受診率は上がります。30%の特定健診受診率は、上手に利用することで数字が伸びます。</p>
委 員	員	<p>3月になると特定健診の予約が入らないということですが、9月までは受診枠に余裕があります。10月から予約が増え、以後はインフルエンザ予防接種も重なることから、1日2人ずつ予約を受け入れて、3月までの予約が入ります。マンパワーも限界になるため、早めに受診をしてほしいです。特定健診だけで来られる方もいますし、利用の推進をしています。年2回採血のうち1回を特定健診として利用するのも項目は</p>

委員	少ないですが、無料ですし、受けていただければと思います。目標の60%までは遠いですが、何とか受診者を増やしていきたいと思います。
委員	特定健診の受診券を紛失した人は、どちらに連絡すればいいのでしょうか。
武田課長	ご本人からの連絡により国民健康保険室から再発行しています。
委員	人間ドック受診の年間助成数について、教えてください。
武田課長	約500人です。
委員	人間ドックの助成で、枚方市から指定している項目はありますか。
武田課長	特定健診の実施項目を含んだ人間ドック等の健康診断を受診し、その結果を国民健康保険室へ提出していただくことを条件として補助金を交付しています。
委員	ジェネリック医薬品推奨で赤字が減少しましたが、薬局の現場は大変です。患者さんの選択部分が大半で、以前に服薬していたジェネリック医薬品を持参されて、変更したジェネリック医薬品への説明など苦勞があり、医師の処方是一般名のため選択が難しいです。どのジェネリック医薬品を勧めるか日々勉強しています。肝炎など期間の決まった高額薬剤、期間の決まらない高額薬剤など1人1千万円以上の薬もあり、何かいい方法がないかと思います。
委員	健康保険組合連合会は、被保険者の特定健診受診率が98%ですが、被扶養者を含めると受診率は70%台で、被扶養者の受診率を高めるのが課題です。国民健康保険は、町内会や自治会を活用することで受診率の増加に繋がりませんか。
武田課長	データヘルス計画概要版の最後のページに記載している出張型健診が、地域団体からの求めに応じて実施を想定する健診です。一定の人数が揃うなど条件を定めた上で、年間3回の実施を予定しており、試行的な数となります。地域の皆さんや国民健康保険被保険者の多い団体などに声をかけていきたいと思います。
議長	ご質問はこの程度に止めます。続きまして、案件の5のその他について、事務局より何かございますか。
武田課長	本日ご審議いただきました、平成30年度の保険料に係る賦課総額等につきましては、3月に開催されます枚方市議会におきまして、条例改正議案として提出させていただく予定としております。また、被保険者の皆様への周知につきましては、ホームページへの掲載のほか、4月号以降の「広報ひらかた」に順次掲載させていただくなど、予定しておりますので、よろしく願いいたします。
議長	最後に、白井部長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。
白井部長	挨拶
議長	以上で、本日、審議・協議すべき事項はすべて終了しました。よって、

議	長 本協議会は、これをもって閉会します。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。
---	---